

学校教育の方針

1 学校教育目標

基本方針

- 日本国憲法、教育基本法の精神並びに長崎県及び長崎市の教育方針・努力目標、市の教育振興計画に基づき、保護者、地域・社会の要請及び児童の実態の上に立って、特色ある教育を推進する。
- 時代が要請する新しい教育の方向を見極め、一人一人の子どもの生涯に生きて働く資質や能力の育成を図るとともに、歴史と伝統を大切にしながら、21世紀の国際社会に貢献できる、人間性豊かな子どもの育成に努める。
- 児童一人一人を大切にしたい深い愛情と豊かな指導力をもって、自ら学び、豊かな心と健康でたくましい体力と気力をもち、自らの力で辛抱強く責任を果たす、行動力のある児童の育成を図る。
- 本校の歴史や教育環境を十分に生かし、特色ある学校、地域に開かれた学校、信頼される学校づくりに努める。

<学校教育目標>

豊かな心をもち、自ら求めて学ぶ意欲と実践力のある、
健康でたくましい日見っ子の育成

<スローガン>

夢やあこがれに向かって伸びよ 日見っ子！

～夢に向かって自ら学び、心豊かでたくましい心身をもち、
明るい未来を切り開く児童の育成を図る～

<めざす児童の姿>

(ひ) ひとみ輝く元気な子 (たくましい体と心)

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的生活習慣を身に付けた子ども
- ・自分の身の安全を自分で守ることができる子ども
- ・食や健康について関心を持ち、進んで体づくりをする子ども
- ・善悪を正しく判断し、適切に行動できる子ども

(みつ) 自ら学ぶ子 (確かな学力)

- ・学習意欲を持ち、基本的学習習慣を身に付けた子ども
- ・基礎的・基本的事項を身に付けた子ども
- ・家庭学習や読書に進んで取り組む子ども
- ・疑問を持ち、学んだことを活用して、課題解決に向かう子ども

(こ) 心豊かな子 (豊かな心)

- ・友達に思いやりをもって関わることができる子ども
- ・挨拶を交わし、気持ちのよい返事や言葉遣いができる子ども
- ・きまりやマナーを守り、時と場に応じた行動ができる子ども
- ・ふるさとを愛し、進んでみんなのために自分の役割を果たそうとする子ども

そのために 学校は

<めざす学校の姿>

- (ひ) 「一人一人が輝く学校」
 - ・学校に笑顔がある。※ 子ども、職員、保護者、地域住民等
 - ・新しいことが学べる、できる。
 - ・自分の果たす役割が認められている。
 - ・目標と成果が共有できている。
- (みつ) 「みんなで知恵を出し合う学校」
 - ・目標達成に向け、アイデアや具体的な手立てを考え、実践している。
 - ・学校の情報が具体的な方法や内容で発信されている。
 - ・地域の「ひと・もの・こと」が活用されている。
 - ・めざす児童の姿が共有されている。
- (こ) 「心地よい学校」
 - ・友だち、先生と関わり合える。
 - ・子どもが学ぶすべての場が美しく整頓され、安全に保たれている。
 - ・児童の目に触れる文字・絵画・言葉が常に新鮮に子どもに語り掛けている。
 - ・学校を美しくしようとする心が子ども、職員、保護者に共有されている。

だから、こんな教職員であいたい!

<めざす職員の姿>

- 子どもと共にあり、子どものよさを引き出す職員
- 学校運営に主体的にかつ協働して関わり、自らも学び続ける職員
- 教育に携わる誇りと使命感をもち、信頼される職員



チーム日見小の一員としての自覚をもち、共に子どもの人生の土台づくりに全力を尽くす教職員になろう!

2 重点目標

(1) 本校児童が抱える課題

- ① 善悪の判断力・実践力が十分に育っていない。(ルール、マナー等)
- ② 特定の場面(立哨、挨拶運動)での挨拶はかなり向上したが、学校生活におけるあらゆる場面での挨拶の習慣は付いていない。
- ③ 生命や人権を尊重しようとする心が育っていない。
- ④ 学びに向かう意欲、根気強さに欠ける。
- ⑤ 基本的な学習習慣が身に付いていない。(授業への構え、家庭学習)
- ⑥ 学力が低い。(5年国語以外は、すべて県・市の平均以下)
- ⑦ 時と場、相手に応じた言葉遣いができない。

- ⑧ 乱暴な言葉遣い、相手を傷付ける言葉遣いが見られる。
- ⑨ 感情をコントロールできず、衝動的な言動に走ったり、情緒不安定になったりする児童の割合が多い。

(2) 令和3年度重点目標

上記の課題を踏まえ、豊かな心をもち、自ら求めて学ぶ意欲と実践力のある、健康でたくましい日見っ子の育成のために、次のとおり重点を置きたいと考えます。

夢やあこがれ、目標やめあて達成に向けて、根気強く努力する子ども

本校のスローガン「夢やあこがれに向かって伸びよ 日見っ子！～夢に向かって自ら学び心豊かでたくましい心身をもち、明るい未来を切り開く児童の育成を図る～」を達成するために、夢や憧れを抱き、自分に合った目標設定を行い、実践と振り返りを繰り返しながら夢や憧れに近づいていく子どもを育てたい。

そのためには、将来の自分（夢や憧れ）について見つめる機会をつくること、その達成に向けて、今何をすべきなのか（目標や手段）を考えること、日々努力すること、自分の取組状況と今の自分の姿を振り返り、成長や課題を自覚することなどが必要であると考えます。何をすべきかが分からず困っている「迷える子羊」から「目標があるから頑張れる、夢があるから輝いていられるたくましい子どもたちとなるよう導いてあげたい。

また、学習をはじめとする様々な学校生活において、何をするのか、どうすればよいか分からないに取り残されてしまう子どもが少なからずいます。しかし、何をするかを理解し、どうやればよいか分かっていれば、普段よりも集中して取り組むことができることも分かっています。そこで、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた学級経営、学習指導、環境整備に力を入れてほしいと考えます。困り感をもった多くの子どもたちに視線を向け、一人でも多くの子どもたちを救ってあげたいものです。

自ら「よい行い」「よい学び」「よい言葉遣い」をしようとする子ども

これらは、理想としては習慣化（本物の力）することが望まれるが、「よい行い」「よい学び」「よい言葉遣い」とはどのようなことなのかについて、子ども自ら考え、実行する過程にこそ、子どもの成長における意味と価値が存在するものだと考えます。

「よい言葉」とは、「自分のことのように他者を思い、理解し合い、丁寧な言葉、温かな言葉、さん付けする。」などという意味です。

「よい行い」については、「自分の行いを正すこと」と「人の役に立つ行いをすること」の2つとらえ方があります。「よい学び」については、「自分の学びをしっかりと行うこと」と「共によりよい考えや方法を追究する」というとらえ方があります。「よい言葉遣い」については、「時と場に応じた正しい言葉遣いを行うこと」と「相手の気持ちを高め、人間関係をよりよく保つ言葉遣いをする事」などのとらえ方があります。まずは、自分自身のことができるようになり、そして周りの人への気配りできるようになり、さらには、人とかかわりながらよりよい関係性を築いていける子どもに育ててほしい。このことも踏まえ、子どもと話し合い、教師の願いも語りながら、一年間取り組んでほしいと願います。

3 学校経営重点項目と方策

(1) 学力の充実・向上（確かな学力育成の推進）G1-1

- ① 「何を身に付けさせ、できるようにさせるか」を明確にして、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業実践（教科等指導の充実）
- ② 個別最適化された学びにより、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の推進を研究実践（フロンティア・GIGA・スクールとしての研究及び実践）
- ③ 全国学力調査等の分析対策を踏まえた「活用力」「読み取る力、書く力」の向上を目指す。（日見小学力向上プランの実践）
- ④ 基本的学習習慣の確立（物・身・心構え、話し方・聞き方、ノートのとり方、家庭学習100%、忘れ物0！の徹底指導）

⑤ 読書指導の充実

(2) 心の教育の充実（豊かな心の醸成）G 1 - 2

- ① 全教育活動を通じた人権教育・道徳教育の推進・心の時間、心の集会
- ② 一人一人を大切に作る支持的風土の集団づくり（特別支援教育の充実、関係機関との連携）
- ③ 気持ちのよいあいさつや返事、ていねいで、正しい言葉遣いの習慣化
- ④ キャリア教育の推進（目標の設定と振り返り、将来の夢について考える機会の設定、キャリアパスポートの活用）
- ⑤ いじめ・不登校の根絶（迅速・組織的な対応の徹底と教育相談の充実）
- ⑥ 学びの場にふさわしい環境づくり（清掃指導・掲示教育の充実）

(3) 健康・安全教育の充実（たくましい心と体の育成）G 1 - 2・4

- ① 新型コロナウイルス感染症対策の継続と徹底
- ② あじさいスタンダード体力づくり編をベースにした生活習慣形成（基本的な生活習慣の確立）
- ③ 毎日の体力づくりの推進（運動の習慣化、ランランタイム、元気に遊ぶ態度の育成）
- ④ 心身のたくましさの育成（体力・耐力・集団力の育成）
- ⑤ 集団生活における規範意識の向上（日常指導の充実）
- ⑥ 危機管理の徹底（鋭敏なアンテナづくり、報告・連絡・相談の徹底）
- ⑦ 防災教育の推進（小中合同避難訓練の実施）

(4) 地域・保護者との連携（信頼される学校づくり）G 1 - 3

- ① 積極的な情報発信による家庭・地域との関係性づくり
（学校だより・学級通信・ホームページの充実、PTA活動・地域行事への参加）
- ② 「あ・は・は運動」プラス1（言葉遣い指導）の推進
- ③ 幼保・小・中連携及び地域関係団体との連携・協働
本校PTA、青少年育成協、学校支援会議（学校評価委員会）、つながりタイ（隊）、
図書ボランティア（スイミー）、学童トンネルクラブ、日見っ子アフタースクールなど

(5) 働き方改革

- ① 統合型校務支援システムの活用、会議の精選・縮減等による執務の効率化と執務時間の確保に努める。
- ② 服務規律推進委員会・安全衛生推進委員会での提言を基に、働きやすい職場環境をつくる。（「目指せ！不祥事・交通事故・体罰0、健康・安全・安心第一の日見小学校」）
- ③ 勤務時間及び超過勤務時間の自己管理を徹底し、月の超過勤務45時間ゼロを目指す。